

図書便り

2015年3月10日



会員の皆様

今年度、図書委員会で2学期中に実施しました蔵書調べ（DVD、CD、ビデオカセットは除く）の結果について報告致します。
図書委員会では以下の作業を行いました。

1. 蔵書データベース（図書室のPCに登録）の蔵書目録を手元に、蔵書調べ（書籍が実際に書架にあるかどうかの確認。貸し出し中の書籍は、返却され次第確認）と、所在不明書籍の把握

→結果、蔵書5,636冊のうち、209冊が所在不明という事が分かりました。
（補習校の図書室が出来てから過去数十年間分の累積）

所在不明とされた本の一部は、老朽化を理由に既に過去に処分されていて、ただその際にデータベースからは登録が削除されなかった事がその原因ではと推測されます。

また単に紛失してしまったというケースも過去幾度とあったかと思えます。

2. 蔵書データベースから、所在不明書籍の登録の削除

3. 登録もれのあった書籍を蔵書データベースに登録

→海外子女教育振興財団に注文する本や、会員からの購入希望書籍を選ぶ際、データベースに照会し、蔵書と重複しないようにしています。

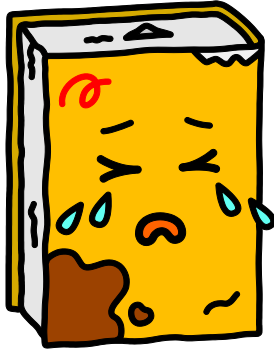
今回、データを蔵書の現状に合わせて更新しました為、購入図書
の選択や、検索に一層活用出来るようになりました。

4. 書架の番号を蔵書データベースに追加

→蔵書データベースに、その本がある場所がすぐに分かるよう、書架の場所を追記しました。



本の取り扱いにつきまして



紛失に関して申しますと、誰にでも不注意はありますし、その不注意で本をなくしてしまう事も日常当然あり得ます。ただ補習校の図書室の本は、限られた予算で購入し、これからも長年使用して行くものですので、皆様には本の取り扱いにつきまして、今後もいっそうのご注意をお願い申し上げます。
なお、所在不明書籍のうち、全集として購入した本や、図書室として備えておきたい古典作品等は、来年度以降の図書委員会で、場合によっては予算次第で補填してもらえよう、所在不明書籍リストを、来年度図書委員会に引き継ぐ予定でいます。

書籍を紛失した場合の処置

書籍を紛失した場合は、30ユーロの弁償代を支払うという図書委員会の規程がありますが（図書室にある2009年図書委員会議事録参照）、それを今回、同じ書籍（又はDVD）を新品・中古に関わらず弁償してもらうか、新品同様の額（紛失書籍に新品の価値はないものの、送料と、それから絶版になっている書籍の場合はプレミアが付いている場合がある為、一律新品同様の額とする）を支払っていただく、という風に規程を変更致しました。

返却のお願い

長いリストではありますが、ご参考までに所在不明書籍リストを添付致しました（赤字本は、全集の一部、古典作品、教科書推薦図書、図鑑など）。たまたま返却忘れ、返却もれで、該当書籍がまだお手元にある事に気付かれました場合は、返却の方をよろしくお願い致します。



ベルリン補習授業校図書委員会